

## IV. 多文化共生推進に向けた基本的な考え方

外国人県民を取り巻く、以上のような現況や課題を踏まえ、奈良県では、以下の3つを基本方針として、奈良県の独自性を活かしつつ、多文化共生社会の実現を段階的に進めていきます。

### 1. 基本方針

#### (1) 誰もがコミュニケーションできる地域づくり

国籍や民族などに関係なく、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築くためには、意思疎通が不可欠であることから、誰もが円滑にコミュニケーションできる地域づくりを目指します。

#### (2) 誰もが安全・安心に暮らし続けることができる地域づくり

外国人県民も日本人県民と同様に、ライフステージの様々な段階で適切な行政サービス等を楽しめるとともに、地域の一員として責任ある行動に努めることにより、誰もが安全・安心に暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

#### (3) 誰もが地域で活躍できる地域づくり

外国人県民を含むすべての県民が、各自が有する多様性を豊かさとして受け入れるなど、個人の尊厳と人権を尊重することを基盤に、県内企業や大学、地域社会など、あらゆる場面においてその力を最大限に発揮できるよう、誰もが地域で活躍できる地域づくりを目指します。

### 2. 期間

本プランが対象とする期間は、技能実習制度から育成就労支援制度への移行など、外国人県民を取り巻く環境は今後も大きく変わることが見込まれるため、2025(令和7)年度～2027(令和9)年度までの3年間とします。